

釧路市  
住民記録システム  
印鑑登録システム

情報提供依頼（RFI）

令和6年8月1日作成

釧路市 市民環境部 戸籍住民課

## 1 情報提供依頼の目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年5月19日令和3年法律第40号）」でも示されているとおり、令和7年度末までに国が定める標準仕様に適合した情報システム(以下「標準準拠システム」)の利用が自治体に義務付けられたことを踏まえ、本市の住民記録及び印鑑登録等の業務について、標準準拠システムへの移行に向けて順次対応を進めているところです。

つきましては、今後の標準準拠システムへの移行の検討材料とさせていただくため、下記のとおり貴社システムについて情報提供をお願いいたします。

## 2 情報提供依頼内容

標準準拠システム移行に係る貴社の対応方針及び移行に係るスケジュールと必要経費についての情報提供をお願いいたします。なお、必要経費については現段階で詳細なデータ等を当市から提供することはできませんが、人口規模から推測できる概算で構いませんので、可能な限り情報提供をお願いいたします。

また、情報提供にあたり、質問票・回答票に加え、貴社様式で作成した資料を追加でいただいてもかまいません。

### (1) 前提条件

#### ア 対象業務内容

- (ア) 住民データの管理
- (イ) 異動履歴データの管理
- (ウ) データ検索・照会・操作機能
- (エ) 印鑑登録・廃止機能
- (オ) 各種証明書等の帳票出力機能
- (カ) その他標準準拠システム移行に実装が必須の機能等

#### イ 現行システムから標準準拠システムへの移行

##### (ア) 移行後のシステム仕様

次の仕様書に準拠

- ・住民記録システム標準仕様書
- ・印鑑登録システム標準仕様書

##### (イ) 移行時期

令和7年度末（それ以降でも、情報提供をお願いします。）

##### (ウ) 移行後の稼働環境

## ガバメントクラウド環境（AWS）

### (2) 現行システムの状況

#### ア システムの名称

##### (ア) 住民記録システム

ベンダー名：富士通Japan株式会社

システム名：MICJET MISALIO

利用台数：約50台

##### (イ) 印鑑登録システム

ベンダー名：富士通Japan株式会社

システム名：MICJET MISALIO

利用台数：約50台

#### イ システム利用規模

住基人口：約156,000人（令和6年4月末）

利用時間：8時00分から23時00分（延長依頼の場合あり）

※土・日曜日及び祝日も利用する可能性あり

### 3 質問方法

下記6に記載のメールアドレス宛に下記件名で送付してください。

件名：「【釧路市】住民記録システムRFI\_質問票\_（貴社名）」

提出期限：令和6年8月30日（金）

※質問への回答については、質問を受け付けてから2～3日程度で質問票に記載いただいたメールアドレスへ回答いたします。

件名：「【釧路市】印鑑登録システムRFI\_質問票\_（貴社名）」

提出期限：令和6年8月30日（金）

※質問への回答については、質問を受け付けてから2～3日程度で質問票に記載いただいたメールアドレスへ回答いたします。

### 4 回答方法

下記6に記載のメールアドレス宛に下記件名で送付してください。

件名：「【釧路市】住民記録システムRFI\_回答票\_（貴社名）」

提出期限：令和6年9月13日（金）

下記6に記載のメールアドレス宛に下記件名で送付してください。

件名：「【釧路市】印鑑登録システムRFI\_回答票\_（貴社名）」

提出期限：令和6年9月13日（金）

## 5 注意事項

- ・本依頼は情報収集を目的としたものであり、調達及び契約を保証するものではありません。
- ・情報提供を頂いた事業者に対し、回答内容等について照会または追加資料の提供を依頼する場合があります。
- ・本依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は貴社の負担をお願いいたします。
- ・提供いただいた情報・資料等は当市でのみで取扱い、貴社に断りなく他団体や他社への配布はいたしません。

## 6 問合せ先及び質問票・回答票の提出先

### 【住民記録システム】

釧路市 市民環境部 戸籍住民課 電話：0154-31-4523

メールアドレス：ko-kosekijumin@city.kushiro.lg.jp 担当者：古屋・木嶋

### 【印鑑登録システム】

釧路市 市民環境部 戸籍住民課 電話：0154-21-6812

メールアドレス：ko-shoumei@city.kushiro.lg.jp 担当者：岡本・豊巻